

習志野市農業委員会総会議事録

令和6年第4回習志野市農業委員会総会は令和6年4月10日（水曜日）に習志野市役所 5階会議室で開催した。

1. 開催時刻 午前 9時00分

2. 委員の出欠席 16名中 16名出席 欠席0名

(委員氏名)

1 番 渡邊 喜代美	2 番 廣瀬 克久	3 番 市角 明彦
4 番 都築 博文	5 番 中基 明	6 番 金子 光雄
7 番 中野 政博	8 番 村山 茂男	9 番 江口 勝洋
10 番 三代川 浩一	11 番 矢野 泰宏	12 番 関口 昌弘
13 番 渡邊 幸枝	14 番 江口 明美	
会 長 三代川 彦博	会長職務代理者 櫻井 茂雄	

3. 議事録署名人

13 番 渡邊 幸枝 14 番 江口 明美

4. 総会に付した議件

議案第 1 号 生産緑地のあっせんについて

5. 報告案件

報告第 1 号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

報告第 2 号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

6. 議案審議結果

上 程 4 件 承 認 4 件

7. 閉会時間 午前 9時50分

議 長	ただ今より、令和6年第4回習志野市農業委員会総会を開催いたします。 本日、欠席された方はおりません。 よって、農業委員16名全員の出席により、本日の総会は成立いたしました。 次に、議事録署名人について、習志野市農業委員会会議規則第26条の規定により、私より指名させていただきます。 13番、渡邊 幸枝委員、14番、江口 明美委員、両名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。 本日の議案上程件数は1件、報告件数は2件でございます。 それでは、早速審議に入ります。 議案第1号、「生産緑地のあっせんについて」を議案とします。 事務局は、議案第1号の議案説明をお願いします。
事務局	はい。それでは、議長のご指示に従いまして、議案第1号について説明させていただきます。 それでは、総会資料をご覧ください。 議案第1号は、生産緑地のあっせんについてでございます。 対象となりました生産緑地は、習志野市大久保一丁目にある農地一筆であり、面積は190平方メートルでございます。 この度、生産緑地法第10条の規定に基づきまして、令和6年2月13日付けにて、所有者より市に対して生産緑地の買取り申出がなされましたが、市及び他の公共団体等において買取り希望はありませんでした。 よって、同法第13条に基づき、農業に従事することを希望する者が、生産緑地を取得できるよう、あっせんに努めるため、農業委員会及びJA千葉みらい習志野支店に対しまして、あっせんが依頼されたものであります。 申請者及び買取り希望額は、資料記載のとおりでございます。 皆様におかれましては、地域の農業者に対しまして、案内図や面積、買取り希望額をお伝えいただく中で、買取り希望の有無をご確認くださいようお願いいたします。 次回の令和6年第5回総会にて、皆様より、あっせん結果の報告をお伺いいたします。 説明は以上でございます。

議 長 事務局	事務局、ありがとうございました。 続けて、議案の詳細説明をお願いいたします。 なお、説明中については、暫時休憩いたします。 …… 暫時休憩中、事務局から詳細説明 ……
議 長	ありがとうございました。 休憩前に戻り、会議を開きます。 対象となりました生産緑地は、買取り申し出理由と同様の内容をもって、農業の主たる従事者についての証明書の発行について、令和6年2月総会にて、ご審議いただいた農地であります。 ただ今の事務局の説明について、ご質問などある方はいらっしゃいませんか。 よろしいでしょうか。 それでは、ご質問など無いようですので、委員の皆様は、地域に持ち帰り、生産緑地の購入を希望される方がいらっしゃるか、確認をお願いいたします。 次回の5月総会であっせん結果の報告を求めさせていただきます。 よろしくお願いいたします。 以上で、本日の審議案件は全て終了となります。
議 長 事務局	次に、報告事項に入ります。 報告第1号の農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出の受理通知及び、報告第2号の農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出の受理通知ですが、事前に総会資料を配布させていただいておりますのでお目通しいただいていると思います。 質問等の有る方は、挙手願います。 事務局は、何か補足説明ありますか。 はい。特段ありません。
議 長	委員の皆さん何か質問等ありますでしょうか。 無いようでしたら、以上をもちまして、令和6年第4回習志野市農業委員会総会を終了いたします。